

Blue Infor-  
mation Guide

# B・I・G いちかわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330  
発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：<http://www.itikawa-aoiro.or.jp>

令和5年の年頭に当たり謹んで  
新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、公益社団法人市川青  
色申告会の石井会長をはじめ役  
員並びに会員の皆様には、税務  
行政全般にわたり、深いご理解  
と格別なご協力を賜り、厚く御  
礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域社  
会を守り個人事業主の方々の事  
業経営のため、青色申告制度を  
維持・発展させるべく、新規開  
業者への記帳指導の実施、各種  
研修会の開催など、青色申告制  
度の普及と誠実な記帳による適  
正申告の推進にご尽力いただき  
とともに、小学6年生を対象と

間もなく令和4年分の所得税等の確定申告が始まります。本年も2月1日から3月15日までの間、ニッケコルトンプラザにおいて申告書作成会場を開設いたします。貴会におかれましては、会場内に設置する青色コーナーの運営に特段のご協力をいただきいており、この場をお借りして感謝申し上げますとともに、本

方に向けて制度の周知広報を積極的に取り組んでいくことから、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、電子帳簿保存法の改正により、事業者の事務負担を軽減するため、令和4年1月1日以降、税務署長の事前承認は不要とされました。[電子帳簿保存]

とです。今までの数年間から大きく飛躍し私たちの生活が大きく向上する年になつて欲しいものです。

新年のご挨拶  
市川税務署

佐竹年信  
様



年もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

年もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年10月1日からインボイス制度が開始されます。制度開始から登録を受けようとする場合、原則として、本年3月31日までに「適格請求書発行事業

又は「e-Taxにより申告書・青色申告決算書を提出する」ことにより、最大65万円の青色申告特別控除の適用を受けることができますので、自宅等からのe-Taxによる申告を是非ともお願いします。

新年あけましておめでとうございます。  
平素より、会員並びに役員の皆様方には当会運営に対し格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、市川税務署長をはじめ税務当局の皆様方には日頃よりご指導ご協力を賜り、あらためまして御礼申し上げます。

もある通り、ウクライナ侵攻やそれに伴う円安・物価高により、多くの方が日常生活での「戦い」を体感したと思います。行動制限は解除されているとはいえ、依然として新型コロナウイルスの影響もあり不安が拭えない一年でした。今年も確定申告が始まります。重ねてのお願いではございますが、ご自身でのマイナンバーカードによる電子申告

開始されます。主な顧客が法人・個人事業主等の事業者の場合、インボイス登録番号の提示を求められ、免税事業者であっても課税事業者となり消費税の申告が必要となる場合もあります。

一方で仕入先等へは登録番号を求める等、取引先全体に対してもより密な意思疎通が必要です。通常の事業に加え、会計・税務に関するてもより高度な知識が必

## 新年のご挨拶

会長 石井菜治郎



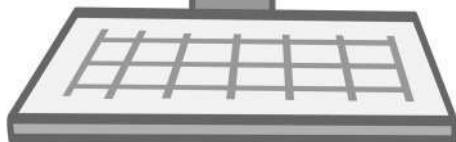
をお願いしております。また、

要になります。是非とも、青色申告会を利用して頂き理解を深めて頂きたいと思います。  
結びになりますが、皆様にとりまして本年が幸多き心安らかなる年であります様心より祈念いたしまして、私からの年頭の挨拶とさせていただきます。



## パソコンセミナー のご案内

毎回ご好評いただいております  
（公社）市川法人会との共催「パソコンセミナー（エクセル基礎コース）」  
を行います。学校方式ではなく、  
パソコンに入っている動画の教材  
で自分のペースで学習できます！  
バージョンはOffice2019になります。  
講座日程等の詳細は、同封の  
「パソコンセミナーのご案内」を  
ご覧ください。



# 県税の納め忘れは ありませんか？

納期限を過ぎた県税には、納付日までの延滞金がかかります。  
また、滞納のままで、やむを得ず財産を差し押さえることとなります。  
納め忘れないか、もう一度ご確認ください。  
納付書をなくした方は再発行しますので、お問い合わせください。

### 年間の納期限（令和4年度）

自動車税	5月31日（火）
個人事業税（1期分）	8月31日（水）
（2期分）	11月30日（水）



不動産取得税（随時課税）納税通知書に記載された日

◎個人事業税の納付は、来期から口座振替も利用できます。

県では、口座引き落としの申し込み手続きをインターネット上で完結できる「Web口座振替受付サービス」を導入しました。

◎詳しくは、県税事務所までお問い合わせください。

【千葉県船橋県税事務所 電話：047-433-1275】



渡辺 由美子	浦安支部役員	《会長感謝状》	《署長表彰状》	《署長感謝状》	令和4年度の納税表彰式が、11月16日（水）市川グランドホテルにて挙行されました。
理事 植名 孝	監事 岡田 美幸	当会では、3名の役員の方が受賞されました。改めておめでとうございます。	改めておめでとうございます。	改めておめでとうございます。	改めておめでとうございます。



税の作品展（展示は終了しております）  
イオンスタイル新浦安（左）／コルトンプラザ（右）

第18回「税に関する標準語」（小学6年生対象）の表彰式も同時に行われました。表彰作品と応募作品は、今回同封の特別号に掲載しています。

# 納税表彰式

## 給与支払いがある事業主へ（専従者給与も含む）

従業員や専従者に給与の支払いをしている方は、令和5年1月20日までに源泉所得税の納付が必要です（年末調整（源泉））。納付書の徴収税額が「0円」でも税務署に提出します。納期限を過ぎてからのご相談は有料になります。従業員1名につき2000円です（専従者も含む）。

### 【持ち物】

- ①令和4年分の源泉徴収簿、②1～6月分の納付書控え、③専従者・従業員等の控除証明書等（生命保険料控除証明書など）、④マイナンバーの番号（個人番号）⇒事業主・専従者・従業員・扶養家族すべて、⑤前年分の書類一式（源泉徴収簿、納付書控え（領收済））

市川税務署長  
講演会

令和4年11月8日（火）に、浦安ブ  
ライトンホテルにて、市川税務署長・  
佐竹年信氏をお招きし、市川法人会と  
市川青色申告会の共催で講演会が開催  
されました。

「財政と税」と題され、日本の現状の財政と将来の税に関して講演して頂きました。

現在、日本は歳入の約59.5%が税金です。その中で所得税が5.1%、法人税が12.1%、消費税が6.6%、残りの8.9%はその他の税金になり、財政の推移は歳出が税収を上回る状況が続いています。近年はコロナウイルス感染症対策のため歳出がさらに拡大。令和4年の普通分の将来の負担になっています。

また、少子高齢化の進行で、2025年に  
は団塊の世代全員が後期高齢者になり

人口が減り、2040年以降も減少が進んでいるので医療・介護給付金の効率化・重点化が必要になりました。

そのため、受益と負担のバランスを考える必要があります。日本の社会保障は主要先進国と比べると、国民の給付に対して負担が少ないので、「人生100年時代」の到来を見据える社会をつくる事が必要になりました。高齢者だけではなく子供達や現役世代のために、不妊治療・待機児童解消・男性育児休業取得促進といった少子化対策や、75歳以上の高齢者の窓口負担・医療機関の役割分担推進といった全世代型社会保障改革を行っています。

このように、国税庁は税務行政の将来を見据え、より簡単に、より便利に適正・公平な課税・徴収を実現するために、「デジタルトランスフォーメーション」、デジタルを活用した税務の抜本的な見直しをしています。あらゆる税務手続きが税務署に行かずでできる社会を目指して、申告・申請の簡略化、自己情報のオンライン確認の取り組みが進められています。

幅広いデータ分析により、申告漏れの可能性が高い納税者の判定や滞納者の状況に応じた対応の判別を行う等の取り組みも進められています。とても興味深い内容で財政と税の知識が深まつた講演会でした。



写真

市川税務署 置長 佐竹年信 様  
(浦安ブライトンホテルにて)

4424千人と対前年比で38%も増加しています。

また、公正さを旨指すための調査・  
査察の現況では、令和3年度の検察  
庁へ告発した件数は75件、脱税総額  
は61億円と、新型コロナの影響で告  
発件数脱税総額ともに減少するも、  
依然として高水準を維持しています。  
最後に、令和5年度については、  
税務行政のDX対応、消費税不正還  
付や国際的な租税回避等への対応、  
インボイス制度の円滑な導入への対  
応を推進していくとの事で講演会を  
終わられました。

当団は天候の悪い中、役員をはじめ  
め多くの皆様にご参加いただきまし  
てありがとうございました。

12月5日（月）、市川青色会館2階に於いて、3年ぶりとなる女性部主催の税務講演会が開催されました。講師に、市川税務署の木暮副署長をお招きし、「課税の公平と私の職務」と題してご講演頂きました。

はじめに、昨今の確定申告の状況等とe-Taxの利用状況等の説明があり、全国的にはe-Taxの利用率は順調に増加しているものの、東京国税局管内では全国平均を下回っている現状ながら、自宅などから納税者自身でe-Tax提出した者は4424千人と対前年比で38%も増加しています。

また、公平さを目指すための調査・査察の現況では、令和3年度の検察庁へ告発した件数は75件、脱税総額は61億円と、新型コロナの影響で告発件数脱税総額ともに減少するも、依然として高水準を維持しています。

最後に、令和5年度については、税務行政のDX対応、消費税不正還付や国際的な租税回避等への対応、インボイス制度の円滑な導入への対応を推進していくとの事で講演会を終わられました。

当団は天候の悪い中、役員をはじめ多くの皆様にご参加いただきましてありがとうございました。

副署長講演会

# 適格請求書等保存方式(インボイス制度)請求書の書き方

## ～適格請求書及び適格簡易請求書の記載事項～

適格請求書とは、「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

適格請求書の様式は、法令等で定められていません。適格請求書として必要な事項が記載された書類（請求書、納品書、領収書、レシート等）であれば、その名称を問わず、また、手書きであっても、適格請求書に該当します。

適格請求書及び適格簡易請求書の記載事項は次のとおりです。

### 《適格簡易請求書を交付することができる事業とは？》

適格請求書発行事業者が、不特定かつ多数の者に課税資産の譲渡等を行う次の事業を行う場合には、適格簡易請求書に代えて、適格請求書の記載事項を簡易なものとした適格簡易請求書を交付することができます。

- ①小売業 ②飲食店業 ③写真業 ④旅行業 ⑤タクシー業
- ⑥駐車場業（不特定かつ多数の者に対するものに限ります。）
- ⑦その他これらの事業に準ずる事業で不特定かつ多数の者に資産の譲渡等を行う事業

### 【適格請求書及び適格簡易請求書の記載事項】

（赤字は区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。）

適格請求書	適格簡易請求書
<p>① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び <u>登録番号</u></p> <p>② 課税資産の譲渡等を行った年月日</p> <p>③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内 容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡 等である場合には、資産の内容及び軽減対象 資産の譲渡等である旨）</p> <p>④ 課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額 を税率ごとに区分して合計した金額及び<u>適用 税率</u></p> <p>⑤ <u>税率ごとに区分した消費税額等</u></p> <p>⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称</p>	<p>① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び <u>登録番号</u></p> <p>② 課税資産の譲渡等を行った年月日</p> <p>③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内 容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡 等である場合には、資産の内容及び軽減対象 資産の譲渡等である旨）</p> <p>④ 課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額 を税率ごとに区分して合計した金額</p> <p>⑤ <u>税率ごとに区分した消費税額等又は適用税 率</u></p>

# 「確定申告のお知らせ(※)」はがき(又は封書)が送付されます。確定申告の相談には必ずご持参ください

(※) 『確定申告のお知らせ』はがきとは、予定納税額などの申告書の作成に必要な情報を記載したはがき（又は封書）です。『確定申告のお知らせ』はがきは、ICTを利用して申告した方や各指導機関を通じて申告書を提出された方にお送りしています。

青色申告会では、今回の1月号に決算書・確定申告書のコピーしたものをお送りしております。  
国税庁ホームページからもダウンロードできます。

## 確定申告のお知らせ

※「確定申告のお知らせ」は、イメージです。

The image shows a sample '確定申告のお知らせ' (Tax Declaration Notice) on the left and a real notice on the right.

**Left Side (Sample):**

- 重要 (Important):** 令和〇年分 確定申告のお知らせ
- 料金後納郵便
- 料金も裏面でも作成・かは自動で計算!
- 100-0013 千代田区霞が関  
3丁目1-1
- 国税 太郎 様
- お手数をおかけしますが、必ずご入稿ください。
- カスタマーバーコード
- 令和〇年分確定申告書の受付期間及び納期等

申告書の受付期間	納 期 限
令和〇年〇月〇日(○)	振込日(振替納税利用の場合)
所 得 税 及 び 復興特別所得税	令和〇年〇月〇日(○) ～令和〇年〇月〇日(○)
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	令和〇年〇月〇日(○) ～令和〇年〇月〇日(○)

- 申出人 ○○税務署 ○○○-○○○○  
○○県○○市○○  
○丁目○番○号  
電話 00-0000-0000 JH1\_0000000001

**Right Side (Actual Notice):**

- このお知らせは、国税庁ホームページの確定申告用電子申請フォームにて提出いただいた方へへ確定申告の提出状況を確認するごとに送付させていただきます。
- 令和〇年分確定申告書の作成に必要な情報
- 《電子申告（e-Tax）に関する事項》 国税 太郎 様
- 利用者識別番号 1234 1234 1234 1234
- ダイレクト納付 ご利用あり  
※ 利用可能機関については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。
- 《所得税及び復興特別所得税に関する事項》
- 申告の種類 青色
- 予定納税額（合計） 9,999,999,999 円
- 振替納税利用 国税銀行  
金融機関 財務支店
- 《消費税及び地方消費税に関する事項》
- 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 提出あり
- 「課税事業者選択届出書」の提出状況
- 「課税期間特例選択届出書」の提出状況
- 中間納付税額（合計） 9,999,999,999 円
- 中間納付譲渡割額（合計） 9,999,999,999 円
- 振替納税利用 国税銀行  
金融機関
- ※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出している方であっても、基本期間（前々年）の課税売上高が 5,000 万円を超える方は簡易課税制度が適用できませんのでご注意ください。
- ※ 届出書の提出状況については、届出書の提出がない場合は平成〇年分に適用がないと見込まれる場合に、「-」を表示しています。
- ※ 1月ごとの中間申告を行った方など中間納付税額が確定していない方は、中間納付税額及び中間納付譲渡割額が表示されません。
- 最終の中間申告分までの消費税額及び地方消費税額を合計し、申告書「10. 税額（21）欄に記載してください」。
- このお知らせは、令和〇年〇月〇日時点の情報に基づき作成しています。

**申告にあたって必要な情報です！**

**【所得税】**

- 「申告の種類」や「予定納税」など

**【消費税】**

- 「簡易課税制度選択届出書」や「課税事業者選択届出書」等の提出状況
- ・中間納付額や中間納付譲渡額など届出書

※「確定申告のお知らせ」の内容がわからない場合、もう一度確定申告し直す場合もありますので、必ずご持参ください。

## 記帳相談会（行徳・浦安）のお知らせ

下記日程にて、**記帳相談会（1月までは事前予約制）**を行います。必ず電話で予約をしてからお越しください。予約をされないと対応できない場合があります。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、記帳相談会が中止になる場合もございますことをご了承ください。（下記の日程の中すでに予約枠が少ない日もございます）

※12時から13時までは休憩時間となります。

### 行徳文化ホールⅠ&Ⅱ

市川市末広1-1-48

（行徳公民館ではありませんので、ご注意ください）

【受付時間15時まで】

1月6日（金）13～16時 会議室1

### 中央公民館

浦安市猫実4-18-1

（当代島公民館ではありませんので、ご注意ください）

【受付時間14時まで】

1月13日（金）10～15時 第2会議室

行徳・浦安出張相談会の日程等は、前回会報11月号同封の「決算確定申告相談会・日程表」をご覧ください

## 事務局からのお知らせとお願い

- ◆ J.A記帳代行をご利用の方は、J.A(農協)各支店より確定申告のご連絡がいきます。その際には青色申告会の会員証も必ずお持ちください。
- ◆ 来所の際は、マスク着用、手指の消毒、検温にご協力ください。
- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大防止の為に窓を開けていたり、常に換気扇を動かしている為、事務局内が寒い場合がございます。暖かい格好でご来所お願ひいたします。
- ◆ 『減価償却の計算書』が決算期前に必要な方は、事務局までご連絡ください。
- ◆ 確定申告期はご予約された方を優先に行います（八幡事務局）。**1～3月の確定申告期のお電話での予約受付は12月28日で終了しております。**
- ◆ 令和5年1月24日からの『出張』日は、事務局が閉館となりますのでご注意ください。浦安・行徳の出張会場は例年通り、職員を増員し受付時間までにいらっしゃった方を対応いたします。（混雑状況により受付終了時間を早める可能性がございます）
- ◆ 2月11日(土)祝日は午前中のみ営業、2月19日(日)・23日(木)祝日・26日(日)は1日営業いたします(予約不可。受付時間等は平日と同じです)。詳しくは、別紙『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください。
- ◆ 会計ソフトを使用している方は、必ず2023年版にバージョンアップ（令和4年分確定申告書が作成できるバージョン）をしてから確定申告を行ってください。『ブルーリターンA』をご利用の方は、令和5年1月中旬までに配信または郵送予定ですので、忘れずにバージョンアップをしてください。他の会計ソフトをご利用の方は、使用している会計ソフトのホームページ等でバージョンアップ時期をご自身で必ず確認をしてください。当会に他の会計ソフトのバージョンアップ時期のお問合せをしていただいてもわかりませんので、ご了承ください。
- ◆ 年末年始のお休みは、令和4年12月29日(木)～令和5年1月4日(水)までです。
- ◆ **確定申告期間（1～3月）は、青色申告会の駐車場は使用できません。**  
車でお越しの方は、有料の駐車場を使用してください。
- ◆ 確定申告書等の **最終受付は、代理送信・書面提出とともに、3月11日(他税務署も含む)**になります。
- ◆ 確定申告の詳しい日程等の内容は会報11月号に同封しました別紙『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください。（当会ホームページでも確認できます）
- ◆ 当会では、新型コロナウイルス関連などの「支援金・給付金」や、市川市・浦安市の支援金などの相談・申請の対応は、現在行っておりません。

①決算書(控)の印刷 500円（複数ある場合は、それぞれ500円）

②確定申告書(控)の印刷 500円

③3月1日以降の所得税の申告 1,000円（手のかかる方は別途料金）

④消費税の申告 5,000円

⑤初めて住宅借入金等特別控除を受ける方、新規計算書作成手数料として5,000円

※マイナンバーカードにて、e-Tax(本人送信)された方は、①・②の印刷代は無料です！

なお、e-Tax(本人送信)には、通知カードではなく写真付きのカード及び6桁以上の暗証番号が必要です。